

令和 5 年 3 月 1 4 日

不当景品類及び不当表示防止法施行規則の一部を改正する内閣府令(案)に関する意見募集の結果について

消費者庁では、「不当景品類及び不当表示防止法施行規則の一部を改正する内閣府令(案)」について、広く国民の皆様にご意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和 5 年 1 月 4 日（水）から同年 2 月 3 日（金）まで
2. 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム又は郵送
3. 寄せられた意見総数：9 件（このほか、今回の意見募集とは直接関係しない御意見 1 件）
4. 寄せられた御意見及び御意見に対する考え方：別添のとおり

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話：03（3507）9233

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>